

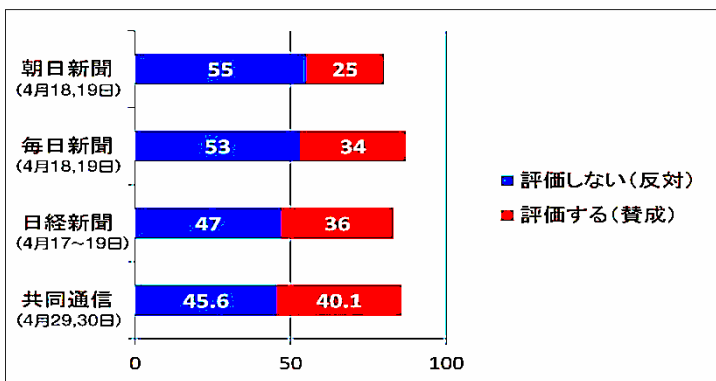
沖縄の民意に従い 辺野古新基地中止を

安倍首相は、国民の声を無視できなくなり、翁長沖縄県知事と4月17日に会談しました。翁長知事は、新基地建設反対をきっぱりと表明しました。

翁長知事「政治の墮落では」

翁長知事〈私たちの思いとは全く別に全て強制接收された。自ら奪っておいて、県民に大変な苦しみを今日まで与えて、そして今や世界一危険になったから、普天間は危険だから大変だというような話になって、その危険性の除去のために「沖縄が負担しろ」と。「お前たち、代替案を持ってるのか」と。…こういった話がされること自体が日本の国の政治の墮落ではないかと思う。〉

安倍政権の辺野古施策についての全国世論調査



国民の声で、日米両政府に 新基地断念を求めましょう

昨年1月、名護市長選挙で稲嶺進市長が再選され、11月の県知事選挙で翁長さんが現職知事に10万票の差をつけて当選し、さらに、12月の衆議院選挙では、沖縄の全4区で「オール沖縄」の候補が勝利し、新基地推進の自民党候補が落選

しました。安倍政権は、こうした沖縄の民意を無視して、辺野古新基地建設を強行しています。民主主義



の名において許されません。

普天間基地問題の解決は「移設」ではなく、アメリカ政府に「撤去」を求めることです。

「新しい基地はつくらせない」—この沖縄の声と連帯して全国で声を上げ、日米両政府に新基地を断念させましょう。



安保破棄大阪実行委員会

TEL 06-6763-3833 FAX 06-6763-3836

2015年5月
定例宣伝通算329回

殺し殺されることが現実になる 「戦争立法」は許しません

「戦争立法」の3つの危険

(1) いつでも、どこへでも自衛隊 海外派兵

アフガン戦争のときの「テロ特措法」、イラク戦争のときの「イラク特措法」のように他国の戦争支援に暫定法をつくって対応しなくてもいいように恒久法（「国際平和支援法」）をつくって「いつでも」「どこへでも」自衛隊が派兵できるようにする

(2) 「戦闘地域」に入って、「殺し、殺される」危険

これまでの「戦闘地域」という規定をなくし、米軍や多国籍軍がおこなう戦争への「後方支援」をおこなう

その結果、銃撃戦などに巻き込まれ、自衛隊も武器で参戦し、戦闘に参加することになります。

(3) アメリカが引き起こす戦争に武力参戦する危険（集団的自衛権行使）

日本への攻撃がなくても、日本と密接



な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、「我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合」に、集団的自衛権を発動する

自衛隊が地球の裏側まで出かけて行って武力行使ができることになります。

憲法 9 条守り平和外交を

安倍首相はこれまで、「専守防衛は変わりません」「戦争に行くのではありません」と言ってきました。

ところが先月、アメリカ議会で、「戦後初の大改革」と重大な転換を自賛し、国会審議の前に「戦争立法」の成立時期まで約束しています。

世論調査では、安倍政権の憲法 9 条の解釈変更について、「不適切」67%、「適切」24%と国民の多くが反対しています。（「朝日」5月2日）

憲法 9 条を守り抜いて、アジアの国々との間で平和的外交関係を築く道をすすめましょう。